

令和6年6月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和6年6月7日（金）午前9時30分から午前9時51分まで

○場 所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 報告案件

日程第 1（報告第18号） 相模原市教育支援委員会の活動状況等について（青少年  
相談センター）

○出席者（5名）

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

○欠席者（1名）

委 員 岩 田 美 香

○説明のために出席した者

教 育 局 長 河 崎 利 之 学校給食・規模適正化 有 本 秀 美  
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 農 上 勝 也 生涯学習部長 鈴 木 秀 太 郎

教 育 局 参 事 沖 本 健 二 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛  
兼教育総務室長 （総務企画班）

青少年相談センター所長 折 原 奈 帆 青少年相談センター総括副主幹 松 原 弘 和  
（教育支援班）

○事務局職員出席者

教育総務室主査 栗 原 明 伸 教育総務室主任 阿 部 恵 理

---

□開 会

◎鈴木教育長 ただいまから、令和6年相模原市教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で定足数に達しております。

なお、本日、岩田委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と私、鈴木を指名いたします。

---

□相模原市教育支援委員会の活動状況等について

◎鈴木教育長 それでは日程に入ります。

日程1、報告第18号「相模原市教育支援委員会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○折原青少年相談センター所長 報告第18号、相模原市教育支援委員会の活動状況等についてご説明申し上げます。

1、設置目的等についてでございますが、障害等により配慮を必要とする、次年度に就学予定の児童並びに学齢児童及び学齢生徒の就学及び支援に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することを目的としております。委員数につきましては20人以内、任期は1年となっております。なお、補欠の委員につきましては、前任者の残任期間の任期となっております。

2、委員についてでございます。（1）から（5）までの区分にありますとおり、医師、児童及び生徒の発達及び心理に関し知識経験のある者、学識経験のある者、小中学校、義務教育学校及び特別支援学校の校長、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所の長から教育委員会が委嘱し、又は任命することとなっております。

3、活動内容及び会議開催実績等につきましては、保護者から申出のあった児童生徒の学びの場及び支援について協議、審査するため、令和5年度は9月から12月まで毎月1回、計4回の会議を開催いたしました。また、臨時会として、6月、1月、2月の計4回の会議を開催しております。臨時会を含めて、合計8回の会議での審議件数は、311件でございました。

それでは2枚目をご覧ください。

相模原市教育支援委員会委員名簿になります。令和6年6月1日現在、医師5名、臨床心理士1名、学識経験者1名、相模原市立小・中学校長3名、特別支援学校長3名、幼稚園等の園長2名の合計15名に委員をお願いしております。昨年度から引き続き委員をお願いしている方が10名、今年度より新たをお願いしている委員は5名となっております。

以上、報告第18号について、ご説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

◎白石委員 保護者からの申出により審議されるということですが、申出の内容、内訳はどのような感じでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 保護者からの申出につきましては、通常級か支援級かで迷っている方が多く、様々なことが混在した申出となっております。

◎白石委員 どうしたらいいのか分からない保護者からの相談が多いということでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 そのとおりでございます。

◎鈴木教育長 保護者からの申出の流れについて、説明をお願いします。

○折原青少年相談センター所長 まず、保護者から青少年相談センターの教育支援班にお電話をいただき、就学相談員と保護者で面談を実施いたします。

その後、医療機関を受診していただき、医学的意見書の依頼や、保護者が特別支援学級の参観をしていただく流れとなります。就学相談員は、園や療育機関に出向き、児童の観察を行い、様々な資料の作成を行います。

◎鈴木教育長 園に出向くというのは、お子さんの状況を観察するということでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 そのとおりでございます。そして、教育支援に関する連絡調整会議において児童の就学先について協議し、一次判断を行い、教育支援委員会へ報告いたします。その後、本報告の対象となっております教育支援委員会で審議を行っていただき、児童の就学先について決定しています。

◎白石委員 この教育支援委員会が開催される時には、ある程度の方向性が示されていて、それについて審議するということでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 そのとおりでございます。

◎鈴木教育長 教育支援委員会の結論と保護者の意向が違う場合はあるのでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 教育支援委員会の結論と保護者の意向が異なることはあります。その場合は、保護者の方と相談を繰り返し行いながら、学びの場や支援について決

めていくこととなります。

◎白石委員 現時点で、保護者との意向が異なっているようなケースはどれくらいありますか。

○折原青少年相談センター所長 令和5年度で合意に至っていないケースはありませんでした。

◎宇田川委員 件数が311件ということですが、前年度と比較するとどうだったのでしょうか。1月の臨時会の時点で41件という審議件数となっていますが、年度末に向けて相談が増えるということでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 令和4年度の審議件数は266件となっておりますので、令和5年度の審議件数は増加しております。

1月の臨時会の審議件数が多いことについては、医学的意見書等の資料がなかなか届かないという現状がありますので、後半の審議件数が増えています。

◎宇田川委員 医学的に診断するのに時間がかかるということでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 保護者の方が通常級か支援級か迷っており、医者に行くのが遅れるといったことも要因としてあります。

◎白石委員 昨年度311件の内、それぞれどのような件数となったか教えてください。

○折原青少年相談センター所長 現在手元に資料が無いので、次回定例会までに確認してご報告させていただきます。

◎平岩委員 参考までにお伺いしたいのですが、ご相談される保護者の方は通常級と支援級どちらを望まれる方が多いのか、傾向を教えてください。

○折原青少年相談センター所長 支援級を望まれて、相談してくる方が多くいらっしゃいます。

◎宇田川委員 保護者の方からの相談がきっかけということですが、実際に保育園としては就学についての支援が必要との判断があるのにも関わらず、保護者から通常学級での意向から、あえて相談せずに通常学級に行くということもあるのでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 就学相談をいただいている方につきましては、把握が難しい状況です。小学校に入学した後に、通常学級に進学をされているものの、先生から日々授業をしている中で、支援が必要なのではないかという相談を受けることはあります。保育園で、就学に当たり支援が必要だと判断してはいるものの、実際に就学相談を受けているかどうかについては、確認が取れていない状況です。

◎白石委員 そうしますと、必ず支援委員会を経由しないと特別支援学級、特別支援学校には行けないということでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 そのとおりでございます。

◎白石委員 小学校に通常学級で入ってしまった後に、なかなか上手くやるのが難しいと分かった場合に、学校から保護者に支援学級に行ったほうがいいのかという話があったりするのでしょうか。

○折原青少年相談センター所長 通常学級の中で支援が必要なお子さんについては、個別の指導計画を作成し、支援することもありますし、M a pを基に支援方針を決定していくこともあります。また、支援級への就学がいいのではないかと話が出てきた場合は、年度途中や学年の切替えのところで、特別支援学級へ変更することもあります。

◎鈴木教育長 M a pについて、もう少し詳しく説明してください。

○松原青少年相談センター総括副主幹 教育支援計画というもので、児童、生徒ごとにどのような支援が必要か、どのような関係機関と連携しているかなどを保護者と相談しながらまとめたものです。

◎鈴木教育長 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 では、この件については終了いたします。

それでは、前回定例会後の私の活動状況等について報告いたします。

5月18日土曜日、市民会館で行われたP T A連絡協議会の総会に出席いたしました。同日夜に、若あゆで開催された「さがみはら大冒険」という、全国から教師になりたい方が集まって様々な体験をするというイベントに参加いたしました。土曜日は小泉委員、日曜日は白石委員にもご参加いただきました。

5月20日は相模原市地域婦人団体連絡会協議会の総会、翌21日は令和6年度租税教育推進協議会の総会に出席させていただきました。

5月24日は神奈川県都市教育長協議会に出席させていただきました。どの市も課題は共通していて、不登校、教員不足、熱中症と空調の関係を挙げていました。熱中症はここで法律が改正されて熱中症特別警戒アラートというものができたのですが、この対応についてどうするかという話をしました。教育委員会が休校を命じることができるのは法律上感染症だけで、台風の時などの最終判断は学校長にあるので、強力なお願いをしていくしかないという印象でした。また、川崎市では教員不足が深刻だという話があり、文部科

学省に相談して35人学級を36人学級にして対応したという事例がありました。本市はまだそこまで無いです、同様の課題があります。

それから、6月2日は書道連盟の表彰式、6月3日は指定都市の教育長会議が仙台で行われましたが、議会对応があったので小泉職務代理に出席していただきました。

◎小泉職務代理者 分科会に出席したのですが、そこでも話題になったのが不登校について、どの市も重い課題として、解決策が見出せずに悩んでいる様子でした。

◎鈴木教育長 不登校を出さない取組も必要ですし、今起こっていることにも対応しなければならないので、今年は重点的に不登校対策をしなければならないと考えています。今回の議会でも不登校の子どもの健康診断について、学年を分けたり健診の時間をずらしたりという対応をしているけれども、他市では医師会と調整してクリニックで受診できるケースもあるということで、そういった取組はどうかという質問をいただきました。

医師会との協議が必要ですが、何より早い段階で子どもたちの疾病を見つけることが目的ですので、検討していきたいと思っています。

主な活動状況は、以上でございます。

では、ここで次回の会議予定日を確認させていただきます。

次回は7月12日、金曜日、午前9時30分から、この教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、次回の会議は7月12日、金曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

---

□閉 会

午前9時51分 閉会